# 報道機関配付資料　安城市

## 件名　安城北山崎地区工業用地における「第２期」立地エントリーの申込受付の開始について

令和８年１０月２８日

愛知県企業庁で造成工事を進めている北山崎地区工業用地について、「第２期」立地エントリーの申込受付を開始します。

記

１　「第２期」立地エントリーの概要

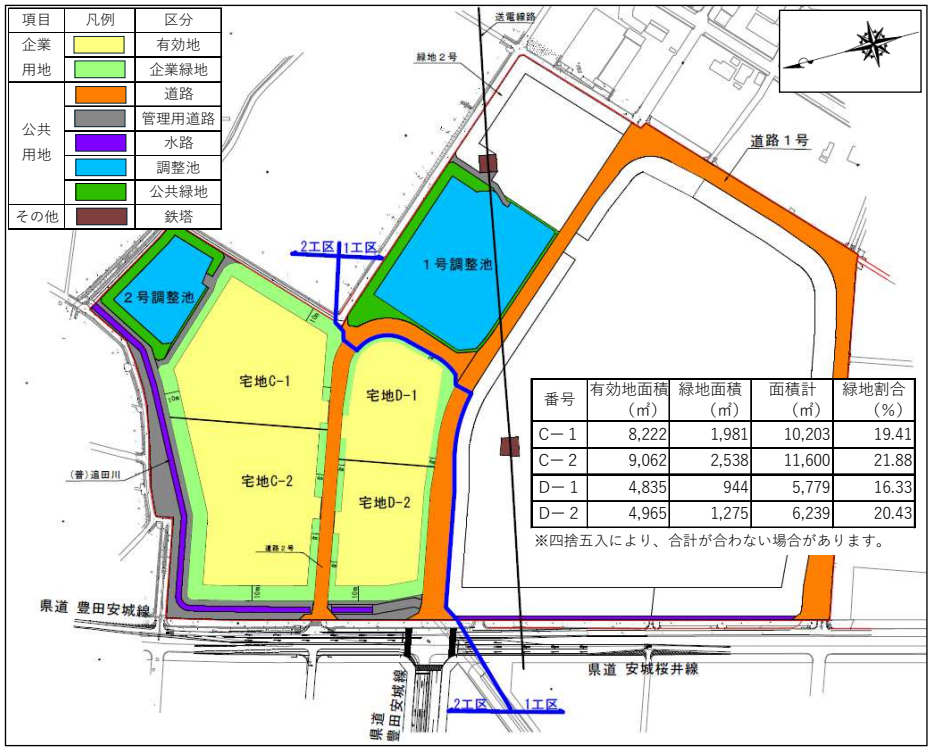
（１）対 象 地　①企業用地Ｃ－１：約 1.0ha、②企業用地Ｃ－２：約 1.2ha
　　③企業用地Ｄ－１：約 0.6ha、④企業用地Ｄ－２：約 0.6ha

（２）希望業種　製造業

（３）引渡時期　令和 12 年度（予定）

（４）分譲参考価格　230,000～250,000 円/坪
　　（この価格は参考であり、正式な価格は分譲開始の際に決定します。）

２　申込手続等
　　愛知県企業庁企業誘致課 WEB ページにて周知




| 番号 | 有効地面積（㎡） | 緑地面積（㎡） | 面積計（㎡） | 緑地割合（%） |
|---|---|---|---|---|
| C－1 | 8,222 | 1,981 | 10,203 | 19.41 |
| C－2 | 9,062 | 2,538 | 11,600 | 21.88 |
| D－1 | 4,835 | 944 | 5,779 | 16.33 |
| D－2 | 4,965 | 1,275 | 6,239 | 20.43 |

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※愛知県より同時発表（別添参照）

問い合わせ　商工課企業立地推進室
電話（直通）　０５６６－７１－２２８１

安城市
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
安城市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。
安城市LINE公式アカウント友だち募集中

安城市同時

2026年10月28日（水）
愛知県企業庁企業立地部企業誘致課
企業誘致グループ
担当　　山田、樋口
内線　　5671、5676
ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ　052-954-6691

# 安城北山崎（きたやまざき）地区工業用地における「第２期」立地エントリーの申込受付の開始について

愛知県企業庁では、2023年12月から**安城北山崎地区工業用地**（安城市）の開発を進めています。

**本日から、同工業用地における「第２期」立地エントリーの申込受付を、下記のとおり開始しますので、お知らせします。**

当地区は、地区を１工区、２工区に分けて造成工事を行うため、立地エントリーの申込受付についても、工区ごとに、時期を分けて行うもので、今回は、２工区を対象とした「第２期」の立地エントリーとなります。

立地エントリー制度とは、新規開発地区への立地を具体的に検討している企業を立地エントリー企業として登録した上で、ニーズや意見等をあらかじめ聴取して、今後の分譲の参考とすることで、地域社会の発展に資する工業用地の形成を目指すものです。

記

## １　安城北山崎地区の概要

（１）所 在 地　安城市北山崎町（きたやまざきちょう）及び尾崎町（おざきちょう）地内
（２）開発面積　約 14.5ha
（３）分譲面積　約 11.0ha
（４）事業期間　2023年12月から2030年度まで（予定）
（５）希望業種　製造業

## ２　「第２期」立地エントリーの概要

（１）対 象 地　企業用地Ｃ―１、Ｃ―２、Ｄ―１、Ｄ―２
（２）分譲面積　約 3.4ha
（３）引渡時期　2030年度（予定）
（４）分譲参考価格　230,000～250,000円／坪
（この価格は参考であり、正式な価格は分譲開始の際に決定します。）

## ３　申込手続

（１）申込受付期間
「第２期」立地エントリーの申込受付は2026年10月28日（水）午前10時30分から開始し、終了期日は申込状況を踏まえ、別途、愛知県企業庁企業誘致課Ｗｅｂページでお知らせします。
https://www.pref.aichi.jp/youchi/index.html

（２）申込方法
申込は、愛知県電子申請・届出システムによる登録になります。
詳細は愛知県企業庁企業誘致課Ｗｅｂページを御参照ください。
https://www.pref.aichi.jp/youchi/youchi/index.html

（3）問合せ先

愛知県企業庁企業立地部企業誘致課企業誘致グループ

＜所　在　地＞〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目１番２号　愛知県自治センター12 階

＜電　　話＞052-954-6691

＜Ｅメール＞kigyo-yuuchi@pref.aichi.lg.jp

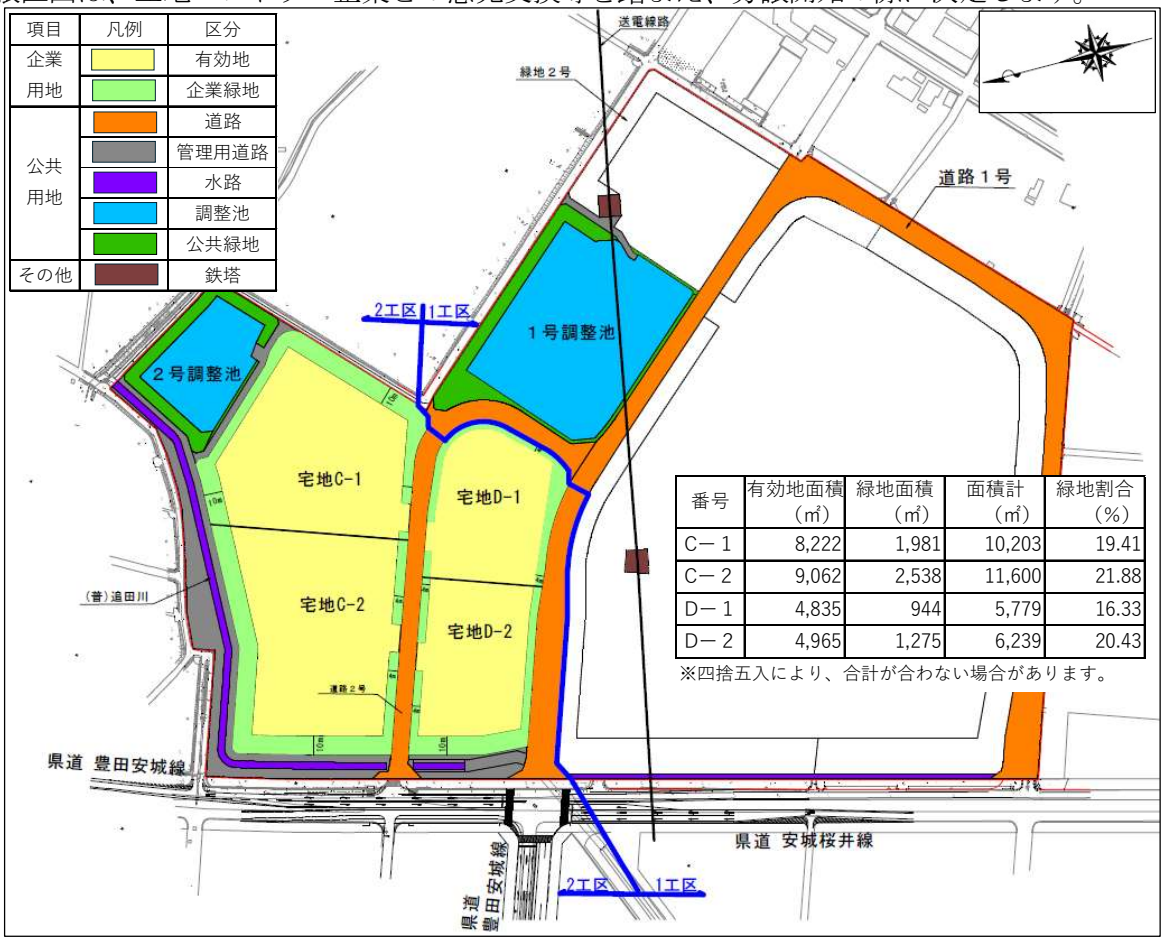
## ４　位置図及び土地利用計画図

＜位置図＞




＜土地利用計画図＞

※分譲区画は、立地エントリー企業との意見交換等を踏まえ、分譲開始の際に決定します。




| 番号 | 有効地面積（㎡） | 緑地面積（㎡） | 面積計（㎡） | 緑地割合（%） |
|---|---|---|---|---|
| C－１ | 8,222 | 1,981 | 10,203 | 19.41 |
| C－２ | 9,062 | 2,538 | 11,600 | 21.88 |
| D－１ | 4,835 | 944 | 5,779 | 16.33 |
| D－２ | 4,965 | 1,275 | 6,239 | 20.43 |

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。